## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県立産業技術短期大学校
契約締結年月日	令和7年9月5日
契約者名	株式会社日立ビルシステム首都圏支社
契約名	山梨県立産業技術短期大学校昇降機修繕業務
契約金額(税込み)随意契約理由	3,839,330円
	落雷の影響により本校設置の昇降機が故障し、全棟において正
	常運転ができない状態である。昇降機は主に来校者、特に高齢者
	や身体の不自由な方にとっての利用時や多数設置されている訓練
	備品の搬出入時に必要不可欠である。
	また、故障状態が継続することは、災害時や緊急避難時の安全
	確保に重大な支障をきたす恐れがあるため、迅速な対応が求めら
	れる。
	当該機器の復旧完了までに数ヶ月程度を要する見込みであり、
	競争入札による手続きを行うことでさらに対応が遅れることは、
	災害時等、施設の安全確保に支障をきたす恐れがある。
	以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第
	5号『緊急の必要により競争入札に付することができないとき』
	として、随意契約により契約を締結する。
随意契約の適用条項 	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
	山梨県財務規則第137条の3